

# 平成18年事業所・企業統計調査結果【確報】

## 大阪の事業所・企業

(平成18年10月1日現在)

平成20年2月

大阪府総務部統計課

## 〔利用上の注意〕

- 1 ここで用いている産業分類は、平成 14 年 3 月に改訂された日本標準産業分類に基づいている。よって平成 13 年の数値は今回調査に用いた産業分類に組み替えており、平成 13 年公表数値とは必ずしも一致しない。(個人経営のもやし製造業は事業所総数から除外している。)
- 2 平成 13 年の事業所数・従業者数は、平成 18 年 10 月 1 日現在における境域に組替えて表章している。
- 3 独立行政法人等は今回の調査では「民営」の事業所として集計されているが、平成 13 年では「国，地方公共団体等」の事業所として集計されている。
- 4 統計表中で用いた記号の意味は、以下のとおりである。
  - 「 - 」 : 該当数値なし
  - 「 0.0 」 : 単位未満の数値
  - 「 」 : マイナスの数値
  - 「 . . . 」 : 該当数値が不詳又は不明
- 5 本文中及び統計表中の「構成比」は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、内訳と合計が必ずしも一致しない。
- 6 府内 8 地域の区分
  - 大阪市地域 …… 大阪市
  - 三島地域 …… 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
  - 豊能地域 …… 豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町
  - 北河内地域 …… 守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
  - 中河内地域 …… 八尾市、柏原市、東大阪市
  - 南河内地域 …… 富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市  
太子町、河南町、千早赤阪村
  - 泉北地域 …… 堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町
  - 泉南地域 …… 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市  
熊取町、田尻町、岬町
- 7 本確報の数値は、大阪府が独自集計を行ったものである。

# 目 次

ページ数

調査の概要	1
結果の概要	
<事業所編>	
1 概況	4
2 全国における大阪府の状況	8
3 産業別の動向	9
4 経営組織別の動向	16
5 従業者規模別の動向	18
6 従業上の地位別の動向	20
7 地域別の動向	22
<会社企業編>	
概況	27
統計表	
表 1-1 経営組織(2区分)別全事業所数(平成 18,13 年) - 市町村	34
表 1-2 経営組織(2区分)別全事業所従業者数(平成 18,13 年) - 市町村	35
表 1-3 経営組織(2区分)別全事業所数(平成 18,13 年) - 政令市	36
表 1-4 経営組織(2区分)別全事業所従業者数(平成 18,13 年) - 政令市	37
表 2-1 存続・新設・廃業別民営事業所数(平成 18,13 年) - 市町村	38
表 2-2 存続・新設・廃業別民営事業所従業者数(平成 18,13 年) - 市町村	39
表 2-3 存続・新設・廃業別民営事業所数(平成 18,16 年) - 市町村	40
表 2-4 存続・新設・廃業別民営事業所従業者数(平成 18,16 年) - 市町村	41
表 2-5 存続・新設・廃業別民営事業所数(平成 18,13 年) - 政令市	42
表 2-6 存続・新設・廃業別民営事業所従業者数(平成 18,13 年) - 政令市	43
表 2-7 存続・新設・廃業別民営事業所数(平成 18,16 年) - 政令市	44
表 2-8 存続・新設・廃業別民営事業所従業者数(平成 18,16 年) - 政令市	45
表 3-1 産業(大分類)別全事業所数 - 市町村	46
表 3-2 産業(大分類)別全事業所従業者数 - 市町村	48
表 3-3 産業(大分類)別全事業所数 - 政令市	50
表 3-4 産業(大分類)別全事業所従業者数 - 政令市	52
表 4-1 経営組織別民営事業所数及び従業者数 - 市町村	54

表 4-2	経営組織別民営事業所数及び従業者数 - 政令市	55
表 5-1	本所・支所別民営事業所数及び従業者数 - 市町村	56
表 5-2	本所・支所別民営事業所数及び従業者数 - 政令市	57
表 6-1	従業者規模別全事業所数 - 市町村	58
表 6-2	従業者規模別全事業所従業者数 - 市町村	60
表 6-3	従業者規模別全事業所数 - 政令市	62
表 6-4	従業者規模別全事業所従業者数 - 政令市	64
表 7-1	産業(中分類)、従業者規模別全事業所数 - 大阪府	66
表 7-2	産業(中分類)、従業者規模別全事業所従業者数 - 大阪府	70
表 8	企業常用雇用者規模、資本金階級別企業数 - 大阪府	74
表 9-1	資本金階級、企業類型別企業数 - 市町村	76
表 9-2	資本金階級、企業類型別企業数 - 政令市	78
表 10-1	企業産業(大分類)別企業数 - 市町村	80
表 10-2	企業産業(大分類)別企業数 - 政令市	82

用語の解説	84
-------	----

産業分類項目表	90
---------	----

## 調査の概要

### 1 調査の目的

平成 18 年事業所・企業統計調査は、我が国のすべての事業所及び企業を対象として、事業の種類や従業者数等、事業所及び企業の基本的事項を調査し、行政施策のための基礎資料並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として実施した。

### 2 調査の沿革

調査は統計法に基づく指定統計調査（指定統計第 2 号）として、「事業所統計調査」の名称で昭和 22 年に開始され、平成 8 年の調査から企業の実態把握を充実させたことに伴い、「事業所・企業統計調査」と名称を変更した。

調査は昭和 23 年調査から昭和 56 年調査までは 3 年ごと、56 年以降は 5 年ごとに実施しており、平成 18 年調査は 20 回目に当たる。

なお、この中間年の調査として、民営事業所を対象として平成元年及び 6 年に事業所名簿整備のための調査を実施した後、平成 8 年調査の際、この中間年の調査は事業所・企業統計調査の簡易調査と位置づけられ、以後、平成 11 年調査及び 16 年調査を実施している。

### 3 調査日

平成 18 年 10 月 1 日

### 4 調査の対象

調査日現在、大阪府に所在するすべての事業所。ただし、次の事業所は対象外とした。

- (1) 日本標準産業分類（平成 14 年 3 月 7 日総務省告示第 139 号）の「大分類 A - 農業」、「大分類 B - 林業」及び「大分類 C - 漁業」に属する個人経営の事業所
- (2) 日本標準産業分類の「Q - サービス業(他に分類されないもの)」のうち「中分類 83 - その他の生活関連サービス業(小分類 832 家事サービス業に限る)」及び「中分類 94 - 外国公務」に属する事業所

### 5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。

単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、次の事業所は、事業所・企業統計調査でいう事業所に含めていない。

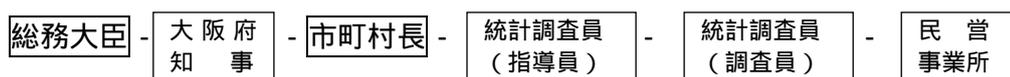
- (1) 収入を得て働く従業員がいないもの
- (2) 休業中かつ従業員がいないもの
- (3) 季節的に営業する事業所で、調査期日に従業員がいないもの

## 6 調査の方法

調査は、「甲調査」と「乙調査」に分けて実施した。

### (1) 甲調査

民営事業所を対象とする全数調査で、調査員が調査票甲を配布、収集する方法により実施



### (2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする全数調査で、各府省等の長、地方公共団体の長を通じて調査票乙を送付、回収する方法により実施



## 7 調査事項

### (1) 甲調査

【事業所に関する事項】

- ア 名称
- イ 所在地及び電話番号
- ウ 経営組織
- エ 本所・支所の別
- オ 開設時期
- カ 従業員数

キ 事業の種類

ク 業態

ケ 形態

【企業に関する事項】

ア 登記上の会社成立の時期

イ 資本金額

ウ 外国資本比率

エ 親会社・関連会社その他の関係会社の有無

オ 親会社の名称

カ 親会社の所在地及び電話番号

キ 子会社の数

ク 会社の合併及び分割等の状況

ケ 本所の所在地の移転状況

コ 会社の名称の変更状況

サ 電子商取引の状況

シ 国内及び海外の支所・支社・支店の数

ス 会社全体の常用雇用者数

セ 会社全体の事業の種類

ソ 本所・本社・本店の名称

タ 本所・本社・本店の所在地及び電話番号

(2) 乙調査

ア 名称

イ 所在地及び電話番号

ウ 職員数

エ 事業の種類

## 用語の解説

### 1 事業所

事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって、原則として次の要件を備えているものをいう。

- (1) 経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。
- (2) 物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。

#### \* 派遣・下請従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

### 2 異動状況別事業所

#### 存続事業所

前回調査で把握された事業所で、平成18年10月1日にも現存している事業所をいう。

#### 新設事業所

前回調査の調査日の翌日以後に開設した事業所のほか、他の場所から移転してきたものを含めた事業所をいう。

#### 廃業事業所

前回調査の調査日の翌日以後に廃業した事業所のほか、他の場所に移転したものを含めた事業所をいう。

### 3 経営組織

#### 国，地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

## 民 営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

## 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

## 法 人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

## 会 社

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

## 独立行政法人等

独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び日本郵政公社をいう。

## その他の法人

法人格を持っているもののうち、会社及び独立行政法人等以外の法人をいう。

例えば、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合（法人格を持つもの）、農（漁）業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

## 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれる。

## 4 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類(原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの)により、日本標準産業分類(平成14年3月7日総務省告示第139号)に基づき分類した。

## 5 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いているすべての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

### 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営しているものをいう。

### 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

### 有給役員

有給役員とは、法人、団体の役員(常勤、非常勤は問わない。)で、給与を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。

### 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成18年8月と9月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

### 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

派遣・下請従業者

従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人、又は下請として請負先の事業所で働いている人をいう。

## 6 本所・支所の別

単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。

## 7 会社企業

会社企業とは、経営組織が株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

なお、本報告書で「企業」とは、この会社企業をいう。

## 8 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。

なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

## 9 資本金額

株式会社（有限会社を含む）については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

## 10 会社類型

会社企業を構成している事業所により次の2類型に区分している。

### 単一事業所企業

単独事業所を単一事業所企業としている。

### 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は国外にある支所で構成されている企業をいう。

## 11 親会社・子会社・関連する会社

### 親会社

当該会社の議決権を過半数所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

### 子会社

当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。

また、当該会社の子会社が50%超の議決権を所有している会社も子会社とする。

このほか、当該会社及び子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も子会社とする。

### 関連する会社（議決権所有元）

当該会社に対して、20%以上50%以下の議決権を直接所有している会社をいう。

関連する会社（議決権所有先）

当該会社が、20%以上 50%以下の議決権を直接所有している会社をいう。

## 12 電子商取引

電子商取引とは、インターネットやインターネット以外のコンピュータネットワークを利用した商取引をいう。

ただし、決済及び同一企業内の事業所間での商取引は、ここでいう電子商取引には含まれていない。

# 産業分類項目表

項目名	項目名	項目名	項目名
<b>A 農業</b>	<b>F 製造業</b>		
01 農業	09 食料品製造業	16 印刷・同関連業	224 陶磁器・同関連製品製造業
011 耕種農業	091 畜産食料品製造業	161 印刷業	225 耐火物製造業
012 畜産農業	092 水産食料品製造業	162 製版業	226 炭素・黒鉛製品製造業
013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)	093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業	163 製本業、印刷物加工業	227 研磨材・同製品製造業
014 園芸サービス業	094 調味料製造業	169 印刷関連サービス業	228 骨材・石工品等製造業
<b>B 林業</b>	095 糖類製造業	17 化学工業	229 その他の窯業・土石製品製造業
02 林業	096 精穀・製粉業	171 化学肥料製造業	23 鉄鋼業
021 育林業	097 パン・菓子製造業	172 無機化学工業製品製造業	231 製鉄業
022 素材生産業	098 動植物油脂製造業	173 有機化学工業製品製造業	232 製鋼・製鋼圧延業
023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)	099 その他の食料品製造業	174 化学繊維製造業	233 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)
024 林業サービス業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	175 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	234 表面処理鋼材製造業
029 その他の林業	101 清涼飲料製造業	176 医薬品製造業	235 鉄素形材製造業
<b>C 漁業</b>	102 酒類製造業	177 化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品製造業	239 その他の鉄鋼業
03 漁業	103 茶・コーヒー製造業	179 その他の化学工業	24 非鉄金属製造業
031 海面漁業	104 製水業	18 石油製品・石炭製品製造業	241 非鉄金属第1次製錬・精製業
032 内水面漁業	106 飼料・有機質肥料製造業	181 石油精製業	242 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)
04 水産養殖業	11 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	182 潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)	243 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む)
041 海面養殖業	111 製糸業	183 コークス製造業	244 電線・ケーブル製造業
042 内水面養殖業	112 紡績業	184 舗装材料製造業	245 非鉄金属素形材製造業
<b>D 鉱業</b>	113 ねん糸製造業	189 その他の石油製品・石炭製品製造業	249 その他の非鉄金属製造業
05 鉱業	114 織物業	19 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	25 金属製品製造業
051 金属鉱業	115 ネット生地製造業	191 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	251 プリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
052 石炭・亜炭鉱業	116 染色整理業	192 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	252 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業
053 原油・天然ガス鉱業	117 網・網製業	193 工業用プラスチック製品製造業	253 暖房装置・配管工用付属品製造業
054 採石業、砂・砂利・玉石採取業	118 レース・繊維雑品製造業	194 発泡・強化プラスチック製品製造業	254 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)
055 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)	119 その他の繊維工業	195 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)	255 金属素形材製品製造業
059 その他の鉱業	12 衣服・その他の繊維製品製造業	199 その他のプラスチック製品製造業	256 金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろろ鉄器を除く)
<b>E 建設業</b>	121 織物製(不織布製及びレース製を含む)外衣・シャツ製造業(和式を除く)	20 ゴム製品製造業	257 金属線製品製造業(ねじ類を除く)
06 総合工事業	122 ネット製外衣・シャツ製造業	201 タイヤ・チューブ製造業	258 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
061 一般土木建築工事業	123 下着類製造業	202 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	259 その他の金属製品製造業
062 土木工事業(舗装工事業を除く)	124 和装製品・足袋製造業	203 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	26 一般機械器具製造業
063 舗装工事業	125 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	209 その他のゴム製品製造業	261 ボイラ・原動機製造業
064 建築工事業(木造建築工事業を除く)	129 その他の繊維製品製造業	21 なめし革・同製品・毛皮製造業	262 農業用機械製造業(農業用器具を除く)
065 木造建築工事業	13 木材・木製品製造業(家具を除く)	211 なめし革製造業	263 建設機械・鉱山機械製造業
066 建築リフォーム工事業	131 製材業、木製品製造業	212 工業用革製品製造業(手袋を除く)	264 金属加工機械製造業
067 職別工事業(設備工事業を除く)	132 造作材・合板・建築用組立材料製造業	213 革製履物用材料・同附属品製造業	265 繊維機械製造業
071 大工工事業	133 木製容器製造業(竹、とうを含む)	214 革製履物製造業	266 特殊産業用機械製造業
072 とび・土工・コンクリート工事業	139 その他の木製品製造業(竹、とうを含む)	215 革製手袋製造業	267 一般産業用機械・装置製造業
073 鉄骨・鉄筋工事業	14 家具・装備品製造業	216 かばん製造業	268 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業
074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業	141 家具製造業	217 袋物製造業	269 その他の機械・同部分品製造業
075 左官工事業	142 宗教用具製造業	218 毛皮製造業	27 電気機械器具製造業
076 板金・金物工事業	143 建具製造業	219 その他のなめし革製品製造業	271 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業
077 塗装工事業	149 その他の家具・装備品製造業	22 窯業・土石製品製造業	272 民生用電気機械器具製造業
07A 床工事業	15 パルプ・紙・紙加工品製造業	221 ガラス・同製品製造業	273 電球・電気照明器具製造業
07B 内装工事業	151 パルプ製造業	222 セメント・同製品製造業	
079 その他の職別工事業	152 紙製造業	223 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)	
08 設備工事業	153 加工紙製造業		
081 電気工事業	154 紙製品製造業		
082 電気通信・信号装置工事業	155 紙製容器製造業		
083 管工事業(さく井工事業を除く)	159 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業		

項 目 名	項 目 名	項 目 名	項 目 名		
274 電子応用装置製造業	<b>H 情報通信業</b>	483 運送代理店	582 自転車小売業		
275 電気計測器製造業		37 通信業	59 家具・じゅう器・機械器具小売業		
279 その他の電気機械器具製造業		371 信書送達業	485 運輸施設提供業	591 家具・建具・畳小売業	
28 情報通信機械器具製造業		372 固定電気通信業	489 その他の運輸に附帯するサービス業	592 機械器具小売業	
281 通信機械器具・同関連機械器具製造業		373 移動電気通信業	<b>J 卸売・小売業</b>	599 その他のじゅう器小売業	
282 電子計算機・同附属装置製造業		374 電気通信に附帯するサービス業		49 各種商品卸売業	60 その他の小売業
29 電子部品・デバイス製造業		38 放送業		49A 各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)	601 医薬品・化粧品小売業
291 電子部品・デバイス製造業		381 公共放送業(有線放送業を除く)		501 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	602 農耕用品小売業
30 輸送用機械器具製造業		382 民間放送業(有線放送業を除く)		502 衣服・身の回り品卸売業	603 燃料小売業
301 自動車・同附属品製造業		383 有線放送業		51 飲食料品卸売業	604 書籍・文房具小売業
302 鉄道車両・同部分品製造業		39 情報サービス業		51A 米穀類卸売業	60A スポーツ用品小売業
303 船舶製造・修理業、船用機関製造業		391 ソフトウェア業		51B 野菜・果実卸売業	60B がん具・娯楽用品小売業
304 航空機・同附属品製造業		39A 情報処理サービス業		51C 食肉卸売業	60C 楽器小売業
305 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業		39B 情報提供サービス業		51D 生鮮魚介卸売業	606 写真機・写真材料小売業
309 その他の輸送用機械器具製造業		39C その他の情報処理・提供サービス業	51E その他の農畜産物・水産物卸売業	607 時計・眼鏡・光学機械小売業	
31 精密機械器具製造業		40 インターネット附随サービス業	52 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	60D 花・植木小売業	
311 計量器・測定器・分析機器・試験機製造業		401 インターネット附随サービス業	521 建築材料卸売業	60E 中古品小売業(他に分類されないもの)	
312 測量機械器具製造業		41 映像・音声・文字情報制作業	522 化学製品卸売業	60F 他に分類されないその他の小売業	
313 医療用機械器具・医療用品製造業		411 映像情報制作・配給業	523 鉱物・金属材料卸売業		
314 理化学機械器具製造業		412 音声情報制作業	524 再生資源卸売業	<b>K 金融・保険業</b>	
315 光学機械器具・レンズ製造業		413 新聞業	53 機械器具卸売業		61 銀行業
316 眼鏡製造業(枠を含む)		414 出版業	531 一般機械器具卸売業		611 中央銀行
317 時計・同部分品製造業		41A ニュース供給業	532 自動車卸売業		612 銀行(中央銀行を除く)
32 321 貴金属・宝石製品製造業		41B その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	533 電気機械器具卸売業		62 協同組織金融業
322 楽器製造業		<b>I 運輸業</b>	539 その他の機械器具卸売業		621 中小企業等金融業
32A がん具製造業			42 鉄道業		622 農林水産金融業
32B 運動用具製造業			421 鉄道業		63 郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関
324 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業			43 道路旅客運送業		631 郵便貯金・為替・振替業務取扱機関
325 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)			431 一般乗合旅客自動車運送業		632 政府関係金融機関
326 漆器製造業			432 一般乗用旅客自動車運送業	64 貸金業、投資業等非預金信用機関	
327 畳・傘等生活雑貨製品製造業			433 一般貸切旅客自動車運送業	641 貸金業	
328 武器製造業			439 その他の道路旅客運送業	642 質屋	
32C 情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)			44 道路貨物運送業	643 クレジットカード業、割賦金融業	
32D 他に分類されないその他の製造業			441 一般貨物自動車運送業	649 その他の貸金業、投資業等非預金信用機関	
<b>G 電気・ガス・熱供給・水道業</b>		442 特定貨物自動車運送業	54 541 家具・建具・じゅう器等卸売業	65 証券業、商品先物取引業	
		443 貨物軽自動車運送業	542 医薬品・化粧品等卸売業	651 証券業	
		444 集配利用運送業	54A 代理商、仲立業	652 証券業類似業	
	449 その他の道路貨物運送業	54B 他に分類されないその他の卸売業	653 商品先物取引業、商品投資業		
	45 水運業	55 各種商品小売業	66 補助的金融業、金融附帯業		
	451 外航海運業	551 百貨店、総合スーパー	661 補助的金融業、金融附帯業		
	452 沿海海運業	559 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)		
	453 内陸水運業	56 織物・衣服・身の回り品小売業	671 生命保険業		
	454 船舶貸渡業	561 呉服・服地・寝具小売業	672 損害保険業		
	46 航空運輸業	562 男子服小売業	673 共済事業		
461 航空運送業	563 婦人・子供服小売業	674 保険媒介代理業			
462 航空機使用業(航空運送業を除く)	564 靴・履物小売業	675 保険サービス業			
47 倉庫業	569 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	<b>L 不動産業</b>			
471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)	57 飲食料品小売業		68 不動産取引業		
472 冷蔵倉庫業	571 各種食料品小売業		681 建物売買業、土地売買業		
48 運輸に附帯するサービス業	572 酒小売業		682 不動産代理業・仲介業		
481 港湾運送業	573 食肉小売業		69 不動産賃貸業・管理業		
482 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	574 鮮魚小売業		691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)		
	575 野菜・果実小売業		692 貸家業、貸間業		
	576 菓子・パン小売業		693 駐車場業		
	577 米穀類小売業		694 不動産管理業		
	57A 料理品小売業				
	57B 他に分類されない飲食料品小売業				
	58 自動車・自転車小売業				
	581 自動車小売業				

項 目 名	項 目 名	項 目 名	項 目 名
<b>M 飲食店、宿泊業</b>	77 その他の教育、学習支援業	83 その他の生活関連サービス業	91 政治・経済・文化団体
70 一般飲食店	77A 公民館	831 旅行業	911 経済団体
70A 一般食堂	77B 図書館	833 衣服裁縫修理業	912 労働団体
70B 日本料理店	77C 博物館、美術館	834 物品預り業	913 学術・文化団体
70C 西洋料理店	77D 動物園、植物園、水族館	835 火葬・墓地管理業	914 政治団体
70D 中華料理店	77E その他の社会教育	83A 葬儀業	919 他に分類されない非営 利的団体
70E 焼肉店(東洋料理のもの)	77F 職業・教育支援施設	83B 結婚式場業	92 宗 教
70F その他の食堂、レスト ラン	77G 学習塾	83C 冠婚葬祭互助会	921 神道系宗教
702 そば・うどん店	77H 音楽教授業	83D 写真現像・焼付業	922 仏教系宗教
703 すし店	77G 書道教授業	83E 他に分類されないその 他の生活関連サービス業	923 キリスト教系宗教
704 喫茶店	77H 生花・茶道教授業	84 娯楽業	929 その他の宗教
70G ハンバーガー店	77J そろばん教授業	841 映画館	93 その他のサービス業
70H お好み焼店	77K 外国語会話教授業	842 興行場(別掲を除く)、 興行団	931 集会場
70J 他に分類されない一般 飲食店	77L スポーツ・健康教授業 (フィットネスクラブを 除く)	843 競輪・競馬等の競走場、 競技団	932 と畜場
71 遊興飲食店	77M フィットネスクラブ	84A スポーツ施設提供業(別 掲を除く)	939 他に分類されないサー ビス業
711 料亭	77N その他の教養・技能教 授業	84B 体育館	
712 バー、キャバレー、ナ イトクラブ	779 他に分類されない教育、 学習支援業	84C ゴルフ場	<b>R 公務(他に分類さ れないもの)</b>
713 酒場、ピヤホール		84D ゴルフ練習場	95 国家公務
72 宿泊業	<b>P 複合サービス事業</b>	84E ボウリング場	951 立法機関
721 旅館、ホテル	78 郵便局(別掲を除く)	84F テニスコート	952 司法機関
722 簡易宿所	781 郵便局	84G バッティング・テニス 練習場	953 行政機関
723 下宿業	782 郵便局受託業	84H 公園、遊園地	96 地方公務
72A 会社・団体の宿泊所	79 協同組合(他に分類されな いもの)	84J パチンコホール	961 都道府県機関
72B 他に分類されない宿泊業	791 農林水産業協同組合(他 に分類されないもの)	84K ゲームセンター	962 市町村機関
	792 事業協同組合(他に分類 されないもの)	84L その他の遊戯場	
<b>N 医療、福祉</b>		84M カラオケボックス業	
73 医療業	<b>Q サービス業(他に分 類されないもの)</b>	84N 他に分類されない娯楽業	
731 病 院	80 専門サービス業(他に分 類されないもの)	85 廃棄物処理業	
732 一般診療所	80A 法律事務所	851 一般廃棄物処理業	
733 歯科診療所	80B 特許事務所	852 産業廃棄物処理業	
73A 助産所	80C 公証人役場、司法書士 事務所	859 その他の廃棄物処理業	
73B 看護業	80D 公認会計士事務所	86 自動車整備業	
735 療術業	80E 税理士事務所	861 自動車整備業	
73C 歯科技工所	80F 獣医療	87 機械等修理業(別掲を 除く)	
73D その他の医療に附帯す るサービス業	80G 建築設計業	871 機械修理業(電気機械器 具を除く)	
74 保健衛生	80F 測量業	872 電気機械器具修理業	
741 保健所	80G その他の土木建築サー ビス業	873 表具業	
742 健康相談施設	80H デザイン業	879 その他の修理業	
749 その他の保健衛生	80J 機械設計業	88 物品賃貸業	
75 社会保険・社会福祉・介 護事業	80K 著述・芸術家業	881 各種物品賃貸業	
751 社会保険事業団体	80L 写真業	882 産業用機械器具賃貸業	
752 福祉事務所	80M 興信所	883 事務用機械器具賃貸業	
75A 保育所	80N 他に分類されない専門 サービス業	884 自動車賃貸業	
75B その他の児童福祉事業	81 学術・開発研究機関	885 スポーツ・娯楽用品賃 貸業	
75C 特別養護老人ホーム	811 自然科学研究所	88A 音楽・映像記録物賃貸 業(別掲を除く)	
75D 介護老人保健施設	812 人文・社会科学研究所	88B 他に分類されない物品 賃貸業	
75E 有料老人ホーム	82 洗濯・理容・美容・浴場業	89 広告業	
75F その他の老人福祉・介 護事業	82A 普通洗濯業	891 広告代理業	
755 障害者福祉事業	82B リネンサプライ業	899 その他の広告業	
75G 更生保護事業	822 理容業	90 その他の事業サービス業	
75H 訪問介護事業	823 美容業	901 速記・ワープロ入力・ 複写業	
75J 他に分類されない社会保 険・社会福祉・介護事業	824 公衆浴場業	902 商品検査業	
	825 特殊浴場業	903 計量証明業	
<b>教育、学習支援業</b>	829 その他の洗濯・理容・ 美容・浴場業	904 建物サービス業	
76 学校教育		905 民営職業紹介業	
761 小学校		906 警備業	
762 中学校		90A 労働者派遣業	
763 高等学校、中等教育学校		90B 他に分類されないその 他の事業サービス業	
764 高等教育機関			
765 特殊教育諸学校			
766 幼稚園			
767 専修学校、各種学校			

注) 産業小分類符号の下一桁が英字表示となっているものは、日本標準産業分類の小分類項目を更に分割したものである。



大阪府総務部統計課

〒540 - 8570 大阪市中央区大手前2丁目1番22号

TEL (06) 6944 - 6932

FAX (06) 6944 - 6631

URL <http://www.pref.osaka.jp/toukei/index.htm>